

日野市 子ども・子育て支援事業の量の 見込みの考え方について

令和元年 8 月

日野市

1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方

(1) 「量の見込み」は、「家庭類型」などから算出します ●●●

① 家庭類型について

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、1号・2号・3号の認定区分にそれぞれどれだけの家庭が該当するかを想定することが必要です。

このために下表のとおりニーズ調査結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況によりタイプAからタイプFの8種類の類型化を行います。

類型化した区分を「家庭類型」と言い、“現在の家庭類型”と、母親の就労希望を反映させた“潜在的な家庭類型”の種類ごとに算出します。

| 母親 | | ひとり親 | フルタイム就労 (産休・育休含む) | パートタイム就労 (産休・育休含む) | | | 未就労 |
|-----|-----------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|--------------|------|
| | | | | 月 120 時間以上の就労 | 月 120 時間未満 48 時間以上の就労 | 月 48 時間未満の就労 | |
| 父親 | ひとり親 | タイプA | | | | | |
| | フルタイム就労 (産休・育休含む) | | タイプB | タイプC | タイプC' | | |
| | パートタイム就労 (産休・育休含む) | 月 120 時間以上の就労 | | タイプC | タイプE | | タイプD |
| | | 月 120 時間未満 48 時間以上の就労 | | | | タイプE' | |
| 未就労 | | タイプC' | | | | タイプF | |
| | | | | タイプD | | | |

保育の必要性あり 保育の必要性なし

- タイプA : ひとり親家庭 (母子または父子家庭)
 - タイプB : フルタイム共働き家庭 (両親がフルタイムで就労している家庭)
 - タイプC : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)
 - タイプC' : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 下限時間未満+下限時間~120 時間の一部)
 - タイプD : 専業主婦 (夫) 家庭
 - タイプE : パートタイム共働き家庭 (就労時間: 双方が月 120 時間以上+下限時間~120 時間の一部)
 - タイプE' : パートタイム共働き家庭 (就労時間: いずれかが月 下限時間未満+下限時間~120 時間の一部)
 - タイプF : 無業の家庭 (両親とも無職の家庭)
- ※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなして分類しています。

(2) 「量の見込み」等を算出する項目 ●●●●●●●●

子ども・子育て支援事業計画に定める次の1～13の事業について、ニーズ調査結果を踏まえ、国が定めた全国共通の方法により、教育・保育提供区域における量の見込み（需要）と確保の状況（供給）、さらに不足する場合の確保の方策（整備目標）を定めます。

【 教育・保育の量の項目 】

| No | 認定区分 | 対象事業 | 事業の対象家庭 | 調査対象年齢 |
|------|------|------------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 1号認定 | 教育標準時間認定 | 幼稚園 認定こども園 | 3～5歳 (3歳以上児) |
| | 2号認定 | 保育認定 | 幼稚園 | |
| | | 保育認定 | 認定こども園 保育所 | ひとり親家庭 共働き家庭 |
| 3号認定 | 保育認定 | 認定こども園 保育所 地域型保育 | 0～2歳 (3歳未満児) | |

【 地域子ども・子育て支援事業の項目 】

| No | 対象事業 | 事業の対象家庭 | 調査対象年齢 |
|----|------------------------------------|---------------------|---------------|
| 2 | 時間外保育事業（延長保育事業） | ひとり親家庭 共働き家庭 | 0～5歳 |
| 3 | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | ひとり親家庭 共働き家庭 | 5歳 1～6年生 |
| 4 | 子育て短期支援事業 （ショートステイ及びトワイライトステイ） | すべての家庭 | 0～18歳 |
| 5 | 地域子育て支援拠点事業 | すべての家庭 | 0～2歳 |
| 6 | 一時預かり事業 （幼稚園在園児対象の一時預かり） | 専業主婦（夫）家庭 | 3～5歳 |
| 7 | （保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり） | ひとり親家庭・共働き家庭 | 0～5歳 |
| 8 | 病児・病後児保育事業 | ひとり親家庭 共働き家庭 | 0～5歳 1～6年生 |
| 9 | ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業） | すべての家庭 | 0～5歳 1～6年生 |
| 10 | 利用者支援事業 | すべての家庭 | |
| 11 | 妊婦健康診査事業 | すべての妊婦 | |
| 12 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭 | |
| 13 | 養育支援訪問事業 | 養育支援訪問事業を必要とする家庭 | |

(3) ニーズ量の算出方法 ●●●●●●●●

「量の見込み」等を算出する項目ごとに、ニーズ調査結果から“利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”が算出されます。

1 段階

【現在の家庭類型の算出】
 ニーズ調査回答者を両親の就労状況でタイプを分類します。

タイプAからタイプFの8つの家庭類型があります。



2 段階

【潜在的な家庭類型の算出】
 現在の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプを分類します。

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在的な家庭類型でニーズ調査回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。
 ○現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望
 ○現在就労していない母親の就労希望



3 段階

【潜在的な家庭類型別の将来児童数の算出】
 人口推計を算出し、各年の将来児童数と潜在的な家庭類型を掛け合わせます。



4 段階

【利用意向率の算出】
 事業やサービス別に、回答者数を利用希望者数で割ります。

たとえば、病児・病後児保育事業や放課後児童クラブ等は保育を必要とする家庭に限定されています。



5 段階

【事業やサービス別の対象となる児童数の算出】
 事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在的な家庭類型別の将来児童数を掛け合わせます。

本当に利用したい真のニーズの見極めが重要です。



6 段階

【ニーズ量の算出】
 事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数をかけあわせることで、2020年度から2024年度まで各年毎のニーズ量が算出されます。